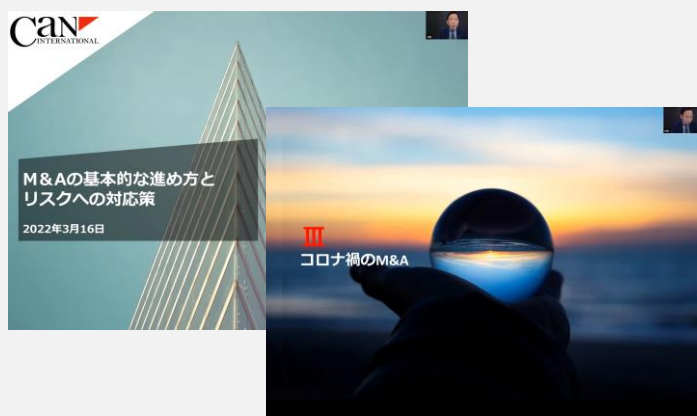


CaN International Group

各種セミナー・イベント開催のお知らせ

CaN International Groupでは各種セミナーをとおして、コロナ禍における日系企業の海外進出やM&Aにかかる情報を積極的に発信しています。下記のセミナーは盛況のうちに終了いたしました。

GLASIAOUSセミナー



2022年3月16日に株式会社東京海上日動パートナーズTOKIO、ビジネスエンジニアリング株式会社、CaN International Groupが共催する「コロナ禍の今、企業が考えるべきM&A戦略～基本編～」と題するウェビナーで弊社パートナーの小田英毅が、「M&Aの基本的な進め方とリスクへの対応策」について講演しました。

静岡県国際経済振興会セミナー

公益社団法人静岡県国際経済振興会が主催する『海外事業展開講座(オンライン)』で、2022年1月19日、2月2日、2月16日の3日間にわたって、弊社マネージャーの久野晃士が、ベトナム会計・税務パートの講師を務めました。

最新の税務動向

国税庁『租税条約等に基づく情報交換事績の概要』公表

国税庁は、2022年2月、『令和2事務年度における租税条約等に基づく情報交換事績の概要』を公表しました([リンクはこちら](#))。

経済活動のグローバル化に伴い、海外への資産移転等による租税回避行為や資産隠しが国際的に大きな課題となっています。この課題に対応するため、各国は租税条約等に基づく外国税務当局との情報交換の内容を充実させています。

国税庁は、入手した情報を効果的に利用することによって申告漏れの所得を把握し、税務調査等を行っていることがわかります。

【公表資料サマリー】

- 国税庁は92か国・地域の外国税務当局より、日本居住者(法人含む)の金融口座情報約247万件を取得(21年7月～21年12月、速報値)
- 国税庁は77か国・地域の外国税務当局に対して、日本の非居住者(法人含む)の金融口座情報約67万件を提供(同上)
- 金融口座情報の交換に加え、法定調書から得られた情報等(利子、配当、不動産賃借料、無形資産の使用料、給与・報酬、株式の譲受対価等)についても情報交換
- 得られた各種情報の活用事例を記載
- 令和4年1月1日現在、我が国の情報交換ネットワークは149か国・地域をカバーするまで拡大

(国税庁公表資料をもとにCaN Internationalが作成)